

「嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）」の名称募集要綱

1 趣旨等

嘉手納町は、令和4年4月末の供用開始を目指し、特定地域特別振興事業（嘉手納旧飛行場用地問題解決事業）として行政センター前駐車場において複合施設の建設をしています。

本施設は、町民及び他市町村へ移住した旧地主のコミュニティの再構築を図る場としてまた、次世代を担う地域住民の活動拠点として、地域の振興、活性化を図る目的で、コミュニティホールをはじめ、歴史民俗資料室、共有型オフィススペースで構成された施設となっています。

この施設が、多くの皆様に親しまれ、利用してもらえるよう施設の名称を募集します。

2 応募期間

令和3年9月1日から令和3年9月30日まで（当日消印有効）

3 応募方法

応募用紙に、下記（1）の必要事項を記載し、応募してください。

（1）必要事項

- ①施設名称
- ②施設名称の説明（理由や思いなど）
- ③住所・氏名（ふりがな）・年齢
- ④職業（学生の場合は、学校名と学年を記載）
- ⑤電話番号（日中に連絡がとれるもの）

（2）応募先（次のいずれかの方法で応募ください）

①郵送

〒904-0293

嘉手納町字嘉手納588番地

嘉手納町教育委員会 中央公民館 町史文化財係

②メール 件名は「新施設名称募集案」

choshibunkazai@town.kadena.okinawa.jp

③ファックス

098-956-8921

④持参

嘉手納町字嘉手納605番地1階 民俗資料室（町史文化財係）

（3）その他

お一人様何案でもご応募いただけます。ただし、1案につき1枚の応募用紙とさせていただきます。



4 応募資格

- (1) 嘉手納旧飛行場権利獲得期成会会員
- (2) 町内に在住又は勤務（在学）している方

5 応募用件

次に掲げる（1）から（8）までのすべての事項に同意のうえ、応募されたものとみなします。

（1）応募する名称が、応募者の自作で未発表のものであり、第三者が有する著作権を侵害していないものに限ること。これに反する場合は、選考結果の発表後でも、採用を取り消すこと。

（2）採用された名称の著作権、その他の一切の権利は嘉手納町に帰属し、応募者はその名称に関する権利の行使をできないこと。

（3）応募に係る個人情報、「嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）」の名称募集に関する業務にのみ使用すること。

（4）採用された名称の応募者の氏名、学生の場合は学年が、公表されること。

（5）町の判断により、採用された名称の一部を変更し、又は補作する場合があること。

（6）必要事項がない名称は、無効となる場合があること。

（7）提出された用紙は返却されないこと。また、応募に関し必要な費用は応募者が負担すること。

（8）同一の名称を応募するものが複数いる場合は、取扱いを町に一任すること。

6 審査と結果の発表

選考委員会で審査を行い、1点のみ採用します。結果については、町のホームページ等で公表します。

採用された応募者様（1名）には粗品を進呈します。

【お問い合わせ】

〒904-0203 嘉手納町字嘉手納 605 番地 1 階
民俗資料室（町史文化財係）

TEL : 098-956-2213

FAX : 098-956-8921

E-mail : choshibunkazai@town.kadena.okinawa.jp

応募用紙

応募者

ご住所	年齢	TEL
ふりがな ご氏名	職業（学校名・学年） ※町外在住で町内業者での勤務者は会社名も記入願います。	

上記の個人情報は、嘉手納町個人情報保護条例に基づき、名称募集に必要な事務以外には利用いたしません。

郵送、電子メール、ファックス又は持参により応募してください。（締切 9/30）

（ファックス：098-956-8921）

ふりがな 名 称	
命名の 理 由	

【お問い合わせ】

〒904-0203 嘉手納町字嘉手納 605 番地 1 階
民俗資料室（町史文化財係）

TEL：098-956-2213

FAX：098-956-8921

E-mail：choshibunkazai@town.kadena.okinawa.jp